

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

平成28年3月31日午前10時破産手続開始決定

平成30年3月5日午後1時30分 第5回債権者集会期日

平成30年3月5日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第5回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金1563万197円(平成30年3月5日時点)

破産管財業務の経過

別紙のとおり

第1 管財業務の概要

1 台南小城開発

(1)平成29年10月22日、台南小城開発現地において、「達博迎國際開發有限公司(ダブルウィン)」(以下「ダブルウィン社」という。)代表者・代理人との間で、協議を行った。その説明によれば、不動産開発は第1期の工事(開発物件15件)・販売が順調に進んでいるとのことであった。

ダブルウィン社からは、吳昇興(マイケル・ウー)及びその姉の吳玲玲との間の係争案件(前回期日で報告した仮払金6900万円の支払いを吳昇興らがダブルウィン社に対して請求するもの。)への協力を依頼された。

管財人からは、破産者の貸付金の返済について返済計画を立て、具体的な返済を開始することを条件として係争案件の解決に協力すると書面で提案した。その後、書面・メールで返済計画などについて具体的な話し合いも行ったが、結局、ダブルウィン社から前向きな回答は得られなかった。

(2)上記(1)の経緯から、このままダブルウィン社との間で交渉を継続しても回収は期待できない。そこで、台湾の弁護士を選任し、法的手続を含めダブルウィン社に対する貸金返還請求事件を委任するよう準備を進めている。具体的には、平成30年2月23日、台湾の弁護士と今後の方針を協議した。

(3)管財人は、裁判所と協議の上、速やかに台湾の弁護士に委任し、法的手続を含めダブルウィン社に対する貸金返還請求を推し進めていくこととする。

2 吳昇興(マイケル・ウー)

破産者の会計帳簿の調査から、吳昇興(マイケル・ウー)に対する6900万円の仮払金があり、未精算のままの状態にあることは既に報告済みである。

また、吳昇興に対しては、good go99の関係の訴訟に於いて、平成30年2月19日に東京地方裁判所に於いて公示送達の手続きにより、17億2049万8

340円の支払いを命ずる判決が下されている。日本の公示送達手続きによる判決は、台湾では執行ができないものの、呉昇興に対しては、台湾の弁護士を通じて、上記判決の結果を通知すると共に前記仮払の精算を求めていく予定である。

3 ホームページの更新

債権者ら関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続きを行なっている。スマートフォン・タブレット端末での閲覧に対応済みである。

<http://www.k-partners.jp/gic.html>

第2 主な換価業務の概要

第4回債権者集会における報告と同様である。

破産者の資産としては、台湾の会社に対する貸付債権が唯一のものであることから、時間をかけて債権の回収について万全を尽くしたい。

第3 破産財団の状況

- 1 現在までに、金1714万3061円を収集した。
- 2 現在の破産財団は、金1563万197円である(平成30年3月5日現在)。

第4 負債の状況

1 破産債権届出の状況

届出額は前回同様の11億3512万1600円である。現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保する。

- 2 収支計算書は別紙のとおりである。

第5 今後の予定

台湾の弁護士に委任し、ダブルウィン社及び呉昇興(マイケル・ウー)に対する請求を進めていく予定である。

以上

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成28年3月31日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)		16,393,224	16,393,224		
2		預金					
	1	三井住友銀行 船場支店 普通 2538441		715,870	715,870	2016.05.16解約	
	2	みずほ銀行 南船場支店 普通 1869953		33,708	33,708	2016.05.17解約	
3		貸付金					
	1	許 世雄		190,000,000	不明		○
	2	李 良慧		90,000,000	不明		○
	3	DOUBLE WIN		569,000,000	不明		○
4		預金利息		192	192		
		資産合計	0	866,142,994	17,142,994		

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議の ない債権額)	備 考
1	普通破産債権	1,135,121,600		※変動予定
	負債合計	1,135,121,600	0	

収支計算書

自 平成28年3月31日

至 平成30年3月5日

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

収入の部			支出の部		
番号	摘要	金額	番号	摘要	金額
1	現金(平成28年4月1日引継)	16,393,224	1	小口現金(通信費・事務費等)	215,138
2	預金解約払戻金	749,578	2	振込手数料	11,036
3	預金利息	259	3	交通費	727,579
			4	弁護士(萬國法律事務所)費用	559,111
	合計	17,143,061		合計	1,512,864

差引残高 15,630,197